

平成 26 年 6 月 27 日

## 三菱マテリアル株式会社及び日立金属株式会社の 産業競争力強化法に基づく特定事業再編計画を認定しました

経済産業省は、本日、三菱マテリアル株式会社及び日立金属株式会社から提出された産業競争力強化法に基づく「特定事業再編計画」を認定しました。

当該計画は、世界的に航空機エンジン市場の拡大が見込まれる中、激化するグローバル競争を勝ち抜くために、両社が有する高い技術力や豊富な知見と強固な経営基盤を結集させることにより、競争力を強化し、顧客基盤を強化・拡大することを目指しています。

### 1. 特定事業再編計画の認定

三菱マテリアル株式会社及び日立金属株式会社から提出された「特定事業再編計画」について、産業競争力強化法第 26 条第 4 項の規定に基づき審査した結果、同法第 2 条第 12 項に規定する特定事業再編を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「特定事業再編計画」の認定を行いました。

今回の認定により、三菱マテリアル株式会社及び日立金属株式会社の事業再編（三菱マテリアル株式会社の完全子会社である MMC スーパーアロイ株式会社（平成 26 年 7 月 1 日に「日立金属 MMC スーパーアロイ株式会社」に名称変更予定）への日立金属株式会社の出資）に伴う資本金の増加の登記に係る登録免許税の軽減措置、並びに事業再編促進税制を受けることが可能となります。

### 2. 特定事業再編計画の実施時期

開始時期 平成 26 年 7 月 ～ 終了時期 平成 36 年 6 月

### 3. 申請者の概要

名 称: 三菱マテリアル株式会社  
資 本 金: 119,457 百万円  
代 表 者: 取締役社長 矢尾 宏  
本社所在地: 東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号

名 称: 日立金属株式会社  
資 本 金: 26,284 百万円  
代 表 者: 代表執行役 執行役社長 高橋 秀明  
本社所在地: 東京都港区芝浦 1-2-1 シーバンス N 館

(参考) 法律・関連した支援制度の詳細は下記特設 URL をご覧ください。

[http://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku\\_kyouka/index.html](http://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/index.html)

(本発表資料のお問い合わせ先)

製造産業局 航空機武器宇宙産業課長 飯田

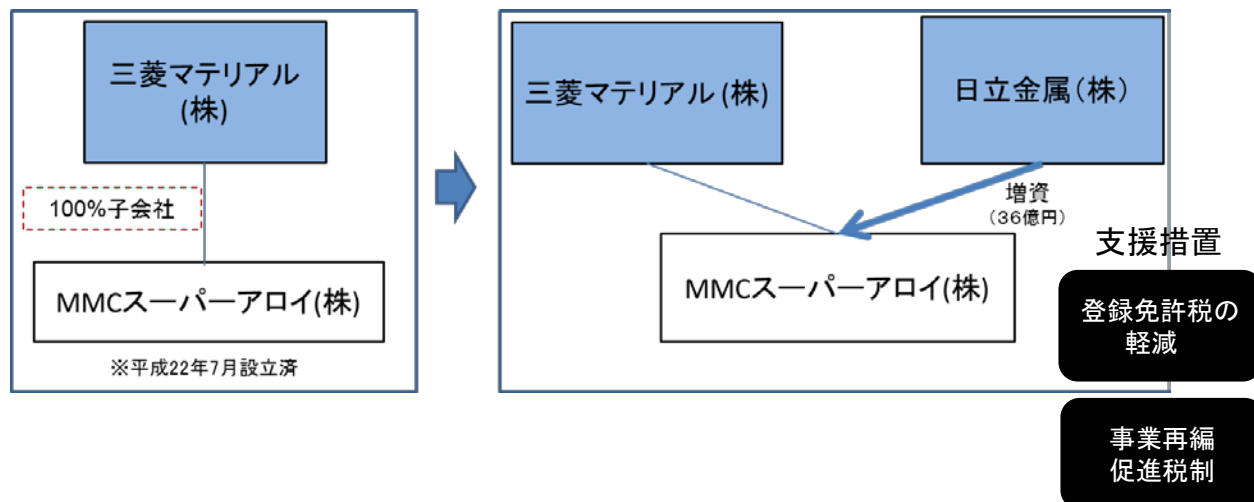
担当者: 吉瀬、松井

電 話: 03-3501-1511(内線 3841) / 03-3501-1692(直通)

## 三菱マテリアル株式会社と日立金属株式会社の 特定事業再編計画のポイント

三菱マテリアル株式会社(以下「三菱マテリアル」という。)及び日立金属株式会社(以下「日立金属」という。)は、三菱マテリアルの完全子会社であるMMCスーパーアロイ株式会社(以下「MMCスーパーアロイ」という。平成26年7月1日に「日立金属MMCスーパーアロイ株式会社」に名称変更予定。)について、日立金属が7月1日に増資を行う事業再編を実施する。

この事業再編により、日立金属の強固な経営基盤と、MMCスーパーアロイが有する航空機部材の技術及び豊富な知見を結集させることにより、今後益々世界的に発展が見込まれる航空機・エネルギー分野の市場においてグローバルな競争に勝ち抜くため国際競争力の強化を図り、新たな製品やサービス・ソリューションを提供することで顧客基盤の強化・拡大を図る。



### 【生産性の向上】

- ・特定会社(MMCスーパーアロイ)において、平成28年度までに、1人当たりの付加価値額を23%向上させる。

### 【新たな需要の相当程度の開拓】

- ・統合しなければ不可能であった新商品・新サービスの提供により、その全売上高に対する比率を平成28年度までに3.4%以上とする。またこうした取組により外国における売上高を拡大する。

### 【経営支援】

- ・認定事業者からの研究開発・技術開発の支援や技術の提供、当該事業の知見を有する役職員の派遣及び管理業務の支援等の支援を行う。

### 【計画の実施期間】

- ・平成26年7月～平成36年6月

## 様式第二十七（第18条関係）

### 認定特定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日  
平成26年6月27日

2. 認定事業者名  
三菱マテリアル株式会社、日立金属株式会社

3. 認定特定事業再編計画の目標

(1) 特定事業再編に係る事業の目標

三菱マテリアル株式会社（以下「三菱マテリアル」という。）及び日立金属株式会社（以下「日立金属」という。）は、三菱マテリアルの完全子会社であるMMCスーパーアロイ株式会社（以下「MMCスーパーアロイ」という。）について、三菱マテリアルの保有するMMCスーパーアロイの株式の一部を日立金属に譲渡するとともに、MMCスーパーアロイによる日立金属に対する第三者割当の方法による募集株式の発行を行うことにより、日立金属がMMCスーパーアロイの発行済株式の51%に相当する株式を取得する取引を実施することに合意した。

この再編は、日立金属が永年培ってきた特殊鋼の強固な経営基盤の上に、MMCスーパーアロイが有する航空機部材の豊富な実績及び技術力を併せ持つことにより、今後益々世界的に発展が見込まれる航空機・エネルギー分野の市場においてグローバルな競争に勝ち抜くことを目的とし、今後は、3社が一体となってMMCスーパーアロイの事業運営を推進し、さらなる国際競争力の強化を図るとともに、市場やお客様が期待する新たな製品やサービス・ソリューションを提供し、顧客基盤の強化・拡大を図るものである。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、平成28年度には平成25年度に比べて、従業員1人当たり付加価値額を23%向上させることを目標とする。

4. 認定特定事業再編計画に係る特定事業再編の内容

(1) 特定事業再編に係る事業の内容

①特定事業再編により行う事業

航空機・産業用ガスタービン・自動車産業等の基幹産業向け特殊耐熱合金・耐蝕合金・特殊銅合金・その他非鉄金属材料などの高機能製品の製造・販売

<組み合わせる経営資源の内容>

・三菱マテリアル

同社は、高い鍛造技術を有する超耐熱合金等に係る事業を切り出し、完全子会社としてMMCスーパーアロイを新設分割し子会社として事業運営を行ってきたが、当該再編により研究開発・技術開発等で支援・提供することでさらに競争力の強化を図っていく。

・日立金属

同社は、有する純度の高い鋼を生み出す製鋼技術と時代のニーズに答える材料技術・材料開発力で鍛造等加工技術を提供し、合弁会社への金銭出資することで、航空機・エネルギー分野の強化を図っていく。

なお、当該特定事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに、一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

## ②組み合わせる経営資源を一体的に活用する方策

三菱マテリアルの完全子会社であるMMCスーパーアロイは、日立金属を引受先とする第三者割当増資を実施するとともに、日立金属は三菱マテリアルから株式の譲渡を受ける。これにより、MMCスーパーアロイの出資比率を日立金属51%、三菱マテリアル49%の合弁会社とすることで、2社が有する経営資源を組み合わせる。

### (事業構造の変更)

#### ・MMCスーパーアロイの出資の受入れ

(平成26年7月1日に「日立金属MMCスーパーアロイ株式会社」に  
名称変更予定)

増資額：3616.8百万円(うち1808.4百万円を資本金へ組み入れ)

(募集株式の発行の引き受けによる取得株式数22,000株、35%相当)

増資前の資本金：2,000百万円

増資後の資本金：3808.4百万円

増資の方法：日立金属に対する第三者割当増資

増資予定日：平成26年7月1日

### (経営支援)

#### ・三菱マテリアル

MMCスーパーアロイの事業に必要な耐熱合金の溶解制御技術等の研究開発・技術開発を支援する。

#### ・日立金属

同社が有する純度の高い鋼を生み出す製鋼技術と、時代のニーズに答える材料技術・材料開発力で鍛造等加工技術を提供し、合弁会社における製品の製造・販売・研究に係る知見を有する役職員を派遣する。その他、決算や調達等に係るシステムを提供し、MMCスーパーアロイの管理業務を支援する。

なお、産業競争力強化法の事業再編の実施に関する指針(以下、「実施指針」)四イ(1)で定める事項を計画期間中実施することとする。

### (新たな需要の相当程度の開拓)

航空機需要は今後も堅調に推移する見通しであるところ、特に小型機・大型機向けを問わずエンジンの低燃費化のための開発が進んでいる。現在、省エネ型エンジンへの切替時期にあるため、今後、数年で大幅な需要増が見込まれる。

MMCスーパーアロイの航空機エンジン部材での販路、実績に加え、今般の統合による増資により、大型リングミル製造設備を新たに取得し、従来製造できなかった大型の低圧タービンケース・燃焼器ケースを新商品として製造・販売することで、平成28年度において全売上高の3.4%とすることを目標とする。

また、こうした取組により平成28年度までに外国売上高比率を+5.9ポイントとすることで、「実施指針」四イ(4)(ii)を満たすこととする。

## (2) 特定事業再編を行う場所の住所

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

三菱マテリアル株式会社 本社

東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館

日立金属株式会社 本社

埼玉県桶川市上日出谷1230番地

MMCスーパーアロイ株式会社 本社・桶川工場

(3) 特定会社に関する事項

名称：MMCスーパーアロイ株式会社

三菱マテリアルの完全子会社である同社が、日立金属からの出資を受け入れるため、法2条第12項第1号ニに該当する。

特定事業再編を実施するための措置を実施した後の出資比率：

日立金属が発行済株式総数の51%を、三菱マテリアルが49%を保有する。

(4) 特定事業再編を実施するための措置の内容

別表のとおり

5. 特定事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成26年7月

終了時期：平成36年6月

6. 特定事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 特定事業再編の開始時期の従業員数（平成26年3月時点）

三菱マテリアル 4,247名

日立金属 6,362名

MMCスーパーアロイ 345名

(2) 特定事業再編の終了時期（生産性の向上の目標年度終了時点）の従業員数

三菱マテリアル 4,540名

日立金属 5,883名

MMCスーパーアロイ 358名

(3) 特定事業再編に充てる予定の従業員数

三菱マテリアル 4名

日立金属 40名

MMCスーパーアロイ 358名

(4) (3)中、新規に採用される従業員数

22名

(5) 特定事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 -8名（三菱マテリアルへの出向戻り）

転籍予定人員数 16名

解雇予定人員数 0名

7. 特定事業再編に係る競争に関する事項

特定事業再編により、三菱マテリアルの完全子会社であるMMCスーパーアロイに対して日立金属が出資をしても、競合する事業分野において、適正な競争は確保される。

なお、本特定事業再編計画は公正取引委員会へ協議を行っており、本特定事業再編計画に含まれる事業統合計画は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律上の問題が無い旨の回答を得ている。

別表

特定事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>法第2条第12項第1号の要件</p> <p>ニ 当該二以上の事業者のいずれか一の事業者の完全子会社が行う当該二以上の事業者のうち他の事業者からの出資の受入れ</p>	<p>・MMCスーパーアロイの出資の受入れ</p> <p>① 出資者            名称：日立金属株式会社            住所：東京都港区芝浦1-2-1シーバンスN館            代表者：代表執行役 執行役社長 高橋 秀明            資本金：26,284百万円</p> <p>② 出資を受け入れる完全子会社            名称：MMCスーパーアロイ株式会社            (平成26年7月1日に「日立金属MMCスーパーアロイ株式会社」に名称変更予定)            住所：埼玉県桶川市上日出谷1230番地            代表者：取締役社長 岡 勉</p> <p>完全子会社（一の事業者がその設立の日から引き続き発行株式の全部を有する株式会社）であることについて            設立日以降の株主            名称：三菱マテリアル株式会社            住所：東京都千代田区大手町一丁目3番2号            株主の有する株式の数：40,000株            発行済株式総数：40,000株            資本金の額：2,000百万円            発行済株式総数及び資本金の額については、設立日以降、計画申請直前まで変動なし。</p> <p>③ 出資財産の内容            第三者割当増資。            日立金属株式会社：金銭出資3,616,800,000円</p> <p>④ 増加する資本金：1,808,400,000円            (資本準備金1,808,400,000円)</p> <p>⑤ 増資予定日：平成26年7月1日            なお、当該構造変更は、事業再編実施指針四イ(2)に規定するいずれにも該当するものではない。</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p> <p>租税特別措置法（特定事業再編投資損失準備金）</p>
<p>法第2条第12項第2号の要件</p> <p>法第2条第11項第2号イによる外国における相当程度の需要開拓</p>	<p>合弁会社であるMMCスーパーアロイにおいて、従来製造できなかった大型の低圧タービンケース・燃焼器ケースを新商品として製造・販売することで、平成28年度において売上高の3.4%とすることを目標とする。            また、こうした取組により平成28年度までに外国における売上高を伸ばすことで、「実施指針」四イ(4)(ii)を満たすこととする。</p>	